

平成 27 年度タンチョウ保護増殖事業実施結果

平成 28 年 3 月
環境省北海道地方環境事務所
釧路自然環境事務所

1. 給餌量調整について

タンチョウの生息地分散に向けて、今年度から給餌量の調整を実施。今年度は、環境省で給餌事業を行っている 3 箇所の給餌場（鶴見台給餌場、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場、阿寒給餌場）において環境省委託の全量を平成 26 年度分より約 1 割削減した。

(1) 希少野生動植物種保護増殖事業（タンチョウ）委託業務（給餌）（実施中）
（概要資料 1 - 1）

①給餌

名称	購入量	給餌量 (11 月～2 月)
鶴見台給餌場	7,020kg	3,095kg
鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場	7,020kg	2,270kg
阿寒給餌場	9,300kg	8,135kg

②盗食・感染症対策

給餌場におけるオオハクチョウやシカの入り込み概況を記録。

③飛来数調査

毎日の給餌場におけるタンチョウの最大飛来数（成鳥、幼鳥）と調査時間を記録。

④飛来数補助調査

鶴見台給餌場において、飛来数調査の補助調査として、平成 27 年 11 月～平成 28 年 3 月 13 日の間に計 22 日間程度、給餌場におけるタンチョウの最大飛来数（成鳥、幼鳥）と調査時間を記録。

(2) 平成 27 年度給餌量調整連絡会議の開催（平成 27 年 10 月 29 日）

平成 27 年度の給餌量の調整を行うにあたり、関係機関・実施者との意見交換を行った。

2. 生息地分散の進捗確認・新規生息地の現状把握

給餌量の調整を行うにあたり、越冬地分散の進捗確認のための調査を行った。また、道北での営巣・繁殖状況の調査、道央・道南での分散候補地の調査を行った。

(1) 越冬地分散の確認

①希少野生動植物種保護増殖事業（タンチョウ）委託業務（越冬分布調査）（概要資料 1－2）

タンチョウ越冬分布調査を 12 月 4 日（金）及び 1 月 25 日（月）の 2 回実施した。1 回目の調査では、791 羽、2 回目の調査では 1,285 羽確認された（飼育個体を除く）。

②目撃情報収集業務（実施中）（概要資料 1－3）

タンチョウの越冬地の目撃情報を収集するため、道東を中心とした行政機関、民間団体 41 団体に調査協力の依頼を行い、1 月～2 月のタンチョウの目撃情報を収集する。

③標本保存管理業務・傷病収容状況（実施中）（概要資料 1－4）

平成 27 年度は、34 羽のタンチョウが収容された（平成 28 年 2 月 29 日時点）。釧路市動物園の協力のもと、傷病収容要因を明らかにするとともに、大学・研究機関等にタンチョウの検体を研究等の目的のため譲渡した。

(2) タンチョウ生息地分散基礎調査（概要資料 1－5）

胆振総合振興局管内・空知総合振興局管内・石狩振興局管内の 8 地域について検討を行い、現況調査および現地確認により 3 地域が分散候補地として絞り込まれた。この 3 地域についてさらに土地所有の状況、社会環境の調査を行う。

(3) 道北（サロベツ原野地区、稚内地区、猿払・クッチャロ地区）のタンチョウ飛行調査（概要資料 1－6）

タンチョウ 13 羽（昨年生まれの幼鳥 1 羽を含む）および調査全域で計 6 巣を確認した。稚内地区では今まで確認されていなかったが、本年度調査に

において、はじめて大沼東部(声問川右岸)の1箇所で営巣が確認された。

3. 農業被害対策について

給餌量の調整を行うにあたり、農業・酪農業への被害拡大が懸念されることから、タンチョウ保護行政と鳥獣被害防止行政との連携による対策の強化をはかる。

(1) 農業被害対策現状把握調査業務（実施中）（概要資料1-7）

タンチョウによる被害を受けている農家及び酪農家15名程度に対し、ヒアリングを実施するとともに、過年度の農業被害調査及び対策を整理することで、農業及び酪農業への被害の実態把握を行う。

4. 標識調査業務（概要資料1-8）

平成27年6月20日～7月20日の計14日間において、24つがいに対して合計27羽のタンチョウヒナを捕獲し標識の装着を行った。